

データの見方から学ぶ 医療費分析の基礎 ～入門編～

令和6年度 医療費分析研修会

10月3日 AP市ヶ谷



レセプト情報や健診等のデータを活用し、医療費の状況や健康課題の把握に必要な医療費分析について、基礎的な知識習得を目的に標記研修会を開催した。午前国保組合向け、午後区市町村向けに行い、保健師等専門職と事務担当者が、延べ69名（うちオンライン25名）受講し、KDB（国保データベース）システムを活用したデータの読み解き方について学んだ。研修会後半ではグループワークが行われ、実データを活用する等、実践的な研修会となった。

はじめに、主要な疾患とリスク因子、生活習慣病との因果関係についてご説明いただいた。

その後、基礎的事項から丁寧に解説が行われ、「見るべきデータが沢山あり、どこから分析すればよいのか分からない」といった保険者が陥りやすい悩みに対しては、各種データの原因と結果の相互関係に着目するなど、データを分析する時のポイントについて述べられた。

受講者からは「ツールを使った分かりやすい説明をしていただいたが、これを持ち帰り分析できるかが不安である」「数値の読み取りは可能だが、そこから見えてくる状況の分析が難しいと感じた」など今後の研修や支援を求める声も寄せられた。一方で、「どのように分析を進めていくのか方法が分かった」「KDBシステムをもっと積極的に活用したい」「意識の向上となった」などの感想が寄せられた。



講師：国立保健医療科学院 生涯健康研究部
部長・医学博士 横山 徹爾 氏

インナーマッスルを 意識してみよう！

令和6年度
東京都在宅保健師の会 学習会・交流会

11月9日 Three Eight Nine MITAKA



「めざせ元気な90代」～若々しさの秘訣インナーマッスル！・尿もれ改善インナーマッスル！・将来の転倒リスクを減らそうインナーマッスル！～



講師：健康運動指導士
竹内 めぐみ 氏

健康運動指導士の竹内めぐみ氏を招き、姿勢の保持や尿もれ改善等に効果のある筋力の強化方法を学ぶため、在宅保健師14名が学習会に参加した。

前半は、体幹のインナーマッスル「腹横筋と骨盤底筋」について学び、後半では、座位や伏臥位等で行うことができるストレッチや筋トレについて実技指導をしていただいた。

専門家からの個別指導はとても貴重な時間であり、「体が軽くなった」「運動後体幹がしっかりした気がする」との感想も寄せられた。

学習会終了後は交流会が開かれ、近況報告や情報交換等が行われた。



学習会終了後の交流会

国保組合の財政基盤及び 組織基盤の安定確立のために

—国庫補助制度の維持改善を含む7項目の決議を採択—

令和6年度 国民健康保険組合被保険者全国大会

11月13日 有楽町朝日ホール



主催者挨拶



全国国民健康保険組合協会
会長 渡邊 芳樹 氏

冒頭、挨拶に立った渡邊会長は「与野党を通じて国民皆保険を堅持する」と言いながら、働き方に中立的な厚生年金・健康保険の適用拡大をめざす『勤労者皆保険』を本当に徹底すると、国保は低所得者ばかりの保険となり、運営は極めて困難で制度の廃止にもつながりかねない」と懸念。そのうえで「一定の歯止めの証として、難しくて法律上明確に年金と医療の分離を図るしかないと考えている」と述べ、適用拡大措置から医療保険を切り離す必要があるとの考えを示した。

「国民健康保険制度が、最後の砦となつて守ってきた国民皆保険が崩壊しかねない。国保組合の制度的な根拠が失われてしまつ」と警鐘を鳴らした。

全国国民健康保険組合協会（全協）主催の標記大会が開催され、全協加盟の国民健康保険組合（国保組合）関係者らが参集した。

大会では、国庫補助制度の維持改善など7項目の決議を満場一致で採択した。大会終了後には、決議の実現に向け、政府・与野党に対して陳情活動を展開した。

国保組合の将来に影響 （渡邊会長）

来賓挨拶



厚生労働省保険局
国民健康保険課長 唐木 啓介 氏

来賓として挨拶した厚生労働省の唐木国民健康保険課長は、12月に施行されたマイナ保険証を基本とする運用への移行に触れ、周知等への協力が感謝を表するとともに、子ども・子育て支援金制度の令和8年度施行に向け、適切に準備がなされるよう、所管することも家庭庁ともしっかり連携していくと述べた。

引き続き、国会議員等の来賓挨拶の後、議長団の選出や決議文の説明が行われ、7項目の決議を満場一致で採択した。

最後に、石谷大会副会長が閉会の辞を述べ、大会は終了した。

子ども・子育て支援金制度の 適切な準備を （唐木国保課長）

決議

- 国保組合に対する現行国庫補助制度を維持改善すること
- 国保組合の新設を認め、その地区は都道府県単位とし拡張の取扱いを緩和すること
- また、統合・合併により運営基盤の拡大を図る国保組合に対する財政面を含む支援を拡充すること
- 同種同業に従事する者がその業種を対象に設立された国保組合に加入できるよう健康保険適用除外承認の取扱いを緩和するとともに、組合特定被保険者に係る補助率（13%）を協会けんぽ並み（16・4%）に上げること
- 医療保険の適用拡大は、医療保険部会において議論を尽くし一定の歯止めをかけるとともに、同業者連帯により保険者機能を発揮してきた国保組合の組織を守り、国保組合被保険者の地位の安定が図られる仕組みとすること
- 子ども・子育て支援金制度の創設にあたっては、支援金の賦課・徴収（施行準備業務を含む）を担う国保組合に対する十分な支援を行うこと
- 出産育児一時金、高額医療費共同事業、特定健康診査等国庫補助金について所要額を確保し、保険者インセンティブに対する国庫補助を充実すること
- 医療保険制度の改正や医療DXの推進にあたっては、事務処理方法の決定に保険者の意見を反映させるとともに、国の責任において財政支援をはじめ必要な措置を講じること

公費投入により、国保制度の 安定的な運営を

—被用者保険の適用拡大の検討に対する保険者機能の堅持
など12項目の決議を採択—

国保制度改善強化全国大会

11月15日 砂防会館



主催者挨拶



国民健康保険中央会
会長（香川県高松市長）

大西 秀人 氏

主催者挨拶に立った大西会長は、「国保加入者の年齢構成が高いことにより医療費の水準が高いことなど構造的な問題により、運営は極めて厳しいものとなっている。国のさらなる財政支援の拡充によって国保財政の基盤強化を図るとともに、関係者の尽力と被保険者の理解で順調に運営はされているが、被保険者数が減少する中で、医療費水準の上昇はもとより、低所得者の増加による国保の構造的な問題は続き、さらに昨今の物価上昇の影響などで、事業運営は今後とも

財政基盤を強化し、国保制度を持続可能なものへ（大西会長）

国民健康保険中央会（国保中央会）など国保関係9団体主催の標記大会が開催され、全国から自治体の首長、国保主管課長や与野党の国會議員が参集した。
大会では、子ども・子育て支援金制度への丁寧な周知、広報とともに国保の運営に支障のないよう必要な財政措置を確実に講じることなど12項目の決議を全会一致で採択した。
大会終了後には、決議の実現に向け、政府・与野党に対して陳情活動を展開した。

厳しい状況が続くことが見込まれる」と述べた。

また、「我々国保関係者は保険者機能を発揮し、引き続き全力で事業運営に努力していく所存だが、国保制度を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、国においても重要な責任をしっかりと果たしていただきたい」と強調した。
具体的には、毎年3400億円の公費投入を確実に実施することや、国保総合システムの開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じることなどを強く求めた。
また、国保財政を著しく悪化させる恐れのある生活保護受給者の国保加入への議論や、深刻さを増している医療・介護の人材不足や地域偏在などの問題に対し、国に総合的な対策や支援策を強く求めていくとし、参集した国保関係者へ賛同を求めた。

決議

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること
- 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと
- 一、被用者保険の適用拡大の検討に当たっては、国保の安定的な財政運営を確保し、保険者機能を堅持するという観点を踏まえること
- 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のため総合的な対策を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること
- 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、こどもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと
- 一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること
- 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること
- 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること
- 一、国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること
- 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国の責任においてマイナ保険証の利用を促進し、従来の保険証の廃止に伴う追加的な事務に対して必要な支援を講じること
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること